

《萩・長門清掃工場 はなもゆ》

ごみ処理手数料について

※持込できるごみは、萩市、長門市、阿武町の「可燃性ごみ」だけです。

- 可燃性ごみ以外の不燃物、資源ごみなどは、各市町のルールに従って指定されている施設に持ち込んでください。
- 「萩・長門清掃工場 はなもゆ」は、一般廃棄物処理施設です。 当施設で受け入れる産業廃棄物は、一般廃棄物と合わせて処理することができる一部の産業廃棄物のみです。
- 清掃工場に直接ごみを持ちこまれる場合は、各市町の指定ごみ袋を使用される必要はありません。
- 可燃性の大型ごみ(クローゼット、テーブル、椅子など)の持ち込みも可能です。
ただし、長さが2mを超えるものや鉄製の金具などは、搬入できませんのでご注意ください。
- 事業系のごみ持ち込みについては、運営事業者である(株)はないろのホームページに「事業系ごみの分け方」が掲載してありますのでご確認ください。
- その他、搬入方法などご不明な点がありましたら、「萩・長門清掃工場 はなもゆ」へご相談ください。

区 分	ごみ処理手数料 (消費税込み)
排出者自ら持ち込んだ 家庭ごみ	10kg まで 100 円 10kg を超えるときは、その超える 10kg につき又はその端数ごとに 100 円を加算する。
事業系ごみ (産業廃棄物以外)	10kg まで 170 円 10kg を超えるときは、その超える 10kg につき又はその端数ごとに 170 円を加算する。
産業廃棄物	10kg まで 220 円 10kg を超えるときは、その超える 10kg につき又はその端数ごとに 220 円を加算する。

- ごみ処理手数料のお支払いは、清掃工場の計量棟で現金にてお支払いいただきます。
- 持ち込まれたごみの手数料の額は、計量棟で入場時と退場時に計量機で車両の重量を計測し、その差(入場時の重量－退場時の重量)に応じて計算いたします。
- 一般廃棄物と産業廃棄物を混載して持ち込まれる場合は、それぞれのごみ量が計量できるように分別して積載ください。分別できない場合は、全量を産業廃棄物の料金でお支払いいただきますのでご了承ください。



■お問い合わせ先 「萩・長門清掃一部事務組合」

〒759-0063 山口県萩市大字山田 12406 番地

(萩・長門清掃工場 管理棟 1 階)

TEL : 0838-24-5349 FAX : 0838-24-5350

Mail : infomail@ha-na-sig.jp